

2025年5月22日  
一般社団法人日本民間放送連盟

## 人権尊重・コンプライアンスの徹底に関する理事会決議

高い公共性を担う民間放送は、放送内容のみならず、その事業活動全般において人権を尊重する責務を負っている。

民放連は、大手芸能事務所の元代表者による人権侵害行為に対して民放各社の意識が希薄であったことを踏まえて、「人権に関する基本姿勢」を2023年12月に定め、人権尊重とコンプライアンスの徹底を再確認した。

にもかかわらず、会員社において、女性アナウンサーが業務の延長上の会合で「性暴力」による重大な人権侵害を受けた事案が発生し、その事案に対する同社の対応が人権尊重とコンプライアンスに欠けたものであったことが明らかになった。

このことは民間放送全体に対する視聴者・リスナーやステークホルダーの深刻な不信を招いている。

民間放送は傷ついた信頼を回復するため、自らの事業活動全般において、人権を尊重しコンプライアンスを徹底することを決意し、民放連・緊急人権アクションを策定、推進する。

私たちはこのアクションプランを忠実に実行し、放送法にもとづく放送の自律の精神を踏まえて、真に人権が尊重される社会の実現に向けて、努力を重ねていくことを誓う。

以上